

秋田市教育委員会  
会 議 録

平成 2 5 年 3 月定例会

秋田市教育委員会平成25年3月定例会会議録

1 日 時 平成25年3月19日(火)  
午後3時30分～午後5時30分

2 場 所 教育委員会室

3 出席委員 委員長  
教育委員  
教育委員  
教育委員(教育長)

(欠席委員1名)

4 出席職員 教育次長  
教育次長  
総務課長  
学事課長  
学校教育課長  
学校教育課教職員室長  
教育研究所長  
文化振興室長  
スポーツ振興課長  
生涯学習室長  
秋田商業高校校長  
秋田商業高校事務長  
秋田商業高校教諭  
総務課長補佐  
学校教育課長補佐  
総務課副参事  
総務課主席主査  
総務課主査  
総務課主査  
総務課主事

## 5 議 題

### 【付議案件】

議案第3号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

議案第4号 秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する件

議案第5号 秋田市教育委員会の権限に属する事務を秋田公立美術工芸短期大学  
学長および事務局長に委任する規則を廃止する件

議案第6号 秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を  
改正する件

議案第7号 秋田市教育委員会公印規則の一部を改正する件

議案第8号 秋田市立学校授業料減免規則の一部を改正する件

議案第9号 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院管理規則の一部を改正する  
件

議案第10号 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院学則の一部を改正する件

議案第11号 秋田市立御所野学院中学校、高等学校管理規則の一部を改正する件

議案第12号 地蔵田遺跡出土品展示施設管理運営規則を設定する件

議案第13号 秋田市指定文化財の指定に関する件

議案第14号 平成25年度使用秋田商業高等学校外国語教科用図書の採択に関する  
件

### 【教育長等の報告】

(1) 教職員人事評価について

(2) 体罰事案について

### 【委員長の選挙】

## 6 議 事 午後3時30分開会

### 【欠席の報告】

委員長が、委員1名から定例会を欠席する旨の届出があった件について報告した。

【平成25年2月臨時会会議録の承認】

平成25年2月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

委員長                    議案第3号「秋田市教育委員会人事異動に関する件」は、人事に関する案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

また、教育長等の報告(1)「教職員人事評価について」は、人事に関する案件であり、報告(2)「体罰事案について」は、関係者の氏名など個人情報を含む案件であるため、公開の場での報告にはなじまないものと聞いている。従って、教育長等の報告(1)、(2)についても秘密会として取り扱うこととし、議案第3号の審議のあと報告を受けたいと思うがどうか。

以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第4号 秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する件

総務課長                    (資料に基づき説明)

委員                        東北総合体育大会は、今後他の自治体が担当するのか。それとも、今年度限りのものか。

総務課長                    単年度開催であるので、今年度限りである。

議案第4号については、全員賛成により議決された。

議案第 5 号 秋田市教育委員会の権限に属する事務を秋田公立美術工芸短期大学  
学長および事務局長に委任する規則を廃止する件

総務課長 (資料に基づき説明)

議案第 5 号については、全員賛成により議決された。

議案第 6 号 秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を  
改正する件

総務課長 (資料に基づき説明)

議案第 6 号については、全員賛成により議決された。

議案第 7 号 秋田市教育委員会公印規則の一部を改正する件

総務課長 (資料に基づき説明)

委員 使わなくなる公印は、実際にはどのように処分するのか。

総務課主査 盤面を削って使用できないようにしている。

議案第 7 号については、全員賛成により議決された。

議案第 8 号 秋田市立学校授業料減免規則の一部を改正する件

学事課長 (資料に基づき説明)

議案第 8 号については、全員賛成により議決された。

議案第 9 号 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院管理規則の一部を改正する  
件

- 学事課長 (資料に基づき説明)
- 委員 言葉の定義について、「副校長」と「教頭」、「教諭」と「教員」の違いは何か。
- 教職員室長 校長の権限の一部があるものが「副校長」である。
- 学校教育課長 教諭や養護教諭等を総称して「教員」という。「教諭」は身分上の役職である。
- 委員 「秋田市教育委員会」という文言を冒頭に入れて、(以下「教育委員会」という。)と表現してはどうか。
- 総務課主査 今回の改正にあたっては、秋田市立秋田商業高等学校管理規則等と整合性をとった。

議案第9号については、全員賛成により議決された。

議案第10号 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院学則の一部を改正する件

学事課長 (資料に基づき説明)

議案第10号については、全員賛成により議決された。

議案第11号 秋田市立御所野学院中学校、高等学校管理規則の一部を改正する件

学事課長 (資料に基づき説明)

議案第11号については、全員賛成により議決された。

議案第12号 地蔵田遺跡出土品展示施設管理運営規則を設定する件

文化振興室長 (資料に基づき説明)

委員 施行日の4月27日は、施設の開館日か。

文化振興室長 そのとおりである。

議案第12号については、全員賛成により議決された。

#### 議案第13号 秋田市指定文化財の指定に関する件

文化振興室長 (資料に基づき説明)

委員 <sup>え な つ ぼ</sup> 胞衣壺は裏付けがはっきりしており、良く調べられていると思う。

<sup>き ふ ひ</sup> 亀趺碑については、内容に疑義があると書かれている。歴史的事実と異なる内容があるとのことだが、どのような点が評価され指定文化財となったのか。

また、亀の頭が落とされた理由はなぜか。

文化振興室長 亀趺碑の内容と紹介文書が違うが、歴史に詳しい専門家が調べて、ここに歴史的検討を加えた方が良いとのことであった。当時の様子を知る資料として貴重なものという認識を持っていた。

また、亀の頭がない原因については専門家も特定できなかったが、指定価値があると結論づけた。

委員 頭が落ちているのは、自然災害でなく人為的であるように感じる。

議案第13号については、全員賛成により議決された。

#### 議案第14号 平成25年度使用秋田商業高等学校外国語教科用図書の採択に関する件

秋田商業高校長 来年度使用する外国語教科用図書について確定したので、採択をお願いする。

秋田商業高校教諭 (内容について資料に基づき説明)

議案第14号については、全員賛成により議決された。

## 【委員長の選挙】

委員長 委員長の任期については1年となっており、私の委員長としての任期が3月31日までであるので、4月1日からの委員長を前もって決定したい。

秋田市教育委員会会議規則第2条により、委員長の選挙は無記名投票又は指名推薦により行うものとされている。これまで秋田市では指名推薦による方法を採用しているが、委員の皆様から意見はないか。

委員 これまでと同様に、指名推薦による方法を採用してはどうか。

(委員から異議なしの声が挙がる)

委員長 それでは、委員長については指名推薦により決定することとする。委員の皆様、候補者を推薦願う。

委員 委員を推薦したい。先日、本人と話し、推薦する旨を伝えている。異議がなければ引き受けるとのことだったので、私から推薦する。

(委員から異議なしの声が挙がる)

委員長 それでは、4月1日からの委員長は進藤委員とする。

委員長の選挙については、以上のとおり終了した。

## 【その他、事務局から】

(1) 平成25年2月市議会定例会の審議状況について

総務課長 (教育産業委員会で審議された議案2件、報告1件について内容を報告)

## 【その他、事務局から】

委員 委員長職務代行者についてはどのような扱いとするか。  
総務課主査 委員長職務代行者は、委員長の推薦によって決定する。  
4月に入ってから決定することになると考えている。  
委員長 新委員長は、4月定例会へは出席の予定か。  
総務課主査 車椅子を使用し出席したいとの意向であった。万一欠席  
の場合は、現・職務代行者が進行することになる。

#### 【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、  
次回定例会は、平成25年4月5日(金)午後3時30分からを予定している。本市教育行政の基本方針である「平成  
25年度秋田市の教育について」は、速めに教育委員会に諮り、年度当初に決定する必要があり、4月定例会を毎年4  
月上旬に行っているため、平成25年度についてもこのよ  
うな日程にするものである。  
委員長 4月定例会は、5日(金)午後3時30分からとする。

#### 【退職職員の紹介】

教育次長による、3月末で退職となる幹部職員の紹介、退職者を代表して  
文化振興室長によるあいさつが行われた。

#### 【付議案件】

議案第4号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

#### 【教育長等の報告】

- (1) 教職員人事評価について
- (2) 体罰事案について

(議案第4号の審議および教育長等の報告(1)、(2)は、秘密会のため、秋  
田市教育委員会会議規則第23条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後5時30分閉会

以上